

長 建 産 発 第 6 2 号
令和 2 年 1 1 月 1 3 日

会 員 各 位

長崎県建設産業団体連合会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

しわ寄せ防止キャンペーン月間について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

厚生労働省では、下請等中小事業者への適正なコスト負担を伴わない短納期発注や発注内容の頻繁な変更等の「しわ寄せ」が下請等中小事業者の働き方改革の妨げにならないよう中小企業庁および公正取引委員会と連携を図り、令和元年6月26日、「しわ寄せ」防止総合対策が取りまとめられ、同省を挙げて取り組んでいるところであります。

また、対策の一環として11月を「しわ寄せ防止キャンペーン月間」とされており、この度、新たにリーフレットを作成した旨全国建産連を通じ厚生労働省より周知依頼がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。